

第13回定時株主総会招集ご通知に関する インターネット開示情報

連結注記表
個別注記表

ファーストブラザーズ株式会社

連結注記表及び個別注記表は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 7社

・連結子会社の名称

ファーストブラザーズ投資顧問(株)

ファーストブラザーズキャピタル(株)

ユニモマネジメント(株)

エフビー企業投資(株)

ファーストスタンダード投資顧問(株)

他2社

合同会社ジーケーゼロニは、当連結会計年度において、匿名組合出資をしたことから、連結の範囲に含めております。

合同会社青葉地所は、当連結会計年度において、匿名組合契約が終了したことから、連結の範囲から除いております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は当連結計算書類に含めております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

丸の内建物(株)

・連結の範囲から除いた理由

丸の内建物(株)は、不動産投資スキームにおいて要請されるテナントに建物賃貸する際の導管体(マスターレシー)にすぎないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は各々小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさない、又は、支配が一時的であるため、連結の範囲から除外しております。

- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
- ・当該会社等の名称
株アイワールド
 - ・子会社としなかった理由
株アイワールドの所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当社の子会社としておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1 社
 - ・主要な会社等の名称
クレジット・ギャランティ 2 号合同会社
合同会社ライジングプロパティーズ、合同会社中洲地所は、当連結会計年度において、匿名組合契約が終了したことから、持分法適用の関連会社から除いております。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・主要な会社等の名称
丸の内建物(株)
 - ・持分法を適用しない理由
丸の内建物(株)は、不動産投資スキームにおいて要請されるテナントに建物賃貸する際の導管体(マスターレシー)にすぎないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により、持分法の適用範囲から除外しております。
その他については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない、又は、影響が一時的であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

・当該会社等の名称

(株)ジナリス、合同会社ムーンブローウ

・関連会社としなかった理由

(株)ジナリス、合同会社ムーンブローウの所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当社の関連会社としておりません。

- ④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちファーストブラザーズ投資顧問(株)、ファーストブラザーズキャピタル(株)、ユニモマネジメント(株)、エフビー企業投資(株)及びファーストスタンダード投資顧問(株)の決算日は、11月30日であります。その他の決算日は、B P C福島(株)が4月30日、合同会社ジーケーゼロニが2月28日であります。B P C福島(株)、合同会社ジーケーゼロニについては、連結決算日から3ヶ月以内の一定時点を基準とした仮決算を実施し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が利益である場合には、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加算し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が

損失である場合には、「売上原価」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」から減額しております。

営業者からの出資金の払戻しについては、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

- ・販売用不動産（不動産信託受益権を含む。）、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっております。

- ・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（平成28年3月31日以前に取得の附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

二. 繰延資産

- ・創立費

支出時に費用処理しております。

- ・株式交付費

支出時に費用処理しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。

ロ. 匿名組合出資預り金の会計処理

当社の連結子会社は匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は、営業者に帰属することから、匿名組合の全ての財産及び損益は、連結計算書類に含め、総額にて表示しております。

連結対象となった匿名組合における当社グループ以外の匿名組合員の出資持分は「非支配株主持分」とし、当社グループ以外の匿名組合員への損益分配額は「非支配株主に帰属する当期純利益」にそれぞれ含めております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、連結計算書類に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

信託預金	609,013千円
販売用不動産	25,775,835千円
仕掛販売用不動産	985,836千円
その他（流動資産）	109,209千円
計	27,479,894千円

上記のうち、ノンリコースローン（非遡及型融資）に対する担保提供資産
該当事項はありません。

② 担保に係る債務

短期借入金	860,000千円
1年内返済予定の長期借入金	695,140千円
長期借入金	21,669,886千円
計	23,225,026千円

上記のうち、ノンリコースローン（非遡及型融資）に対する担保に係る債務
該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 90,268千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,222,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年1月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	350,293千円	50円	平成28年11月30日	平成29年2月8日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により調達を行う方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク、外貨建有価証券の為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場会社の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に賃貸不動産等の取得資金調達を目的としたものであり、最終返済期日は、決算日後で最長50年後であります。なお、借入金の金利は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である売掛金、営業貸付金及び投資有価証券について、担当部署が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金の金利変動リスク、外貨建有価証券の為替変動リスクを軽減するため、一定条件の下でデリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引等）を利用することとしております。また、当社グループのデリバティブ取引に係る業務は、社内規程に従って執行・管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1)現 金 及 び 預 金	5,693,711	5,693,711	—
(2)信 託 預 金	609,013	609,013	—
(3)売 掛 金	46,089	46,089	—
(4)営 業 貸 付 金	458,985		
貸 倒 引 当 金 (* 1)	△112,791		
	346,194	346,194	—
(5)投 資 有 価 証 券	5,987	5,987	—
資産計	6,700,997	6,700,997	—
(1)短 期 借 入 金	860,000	860,000	—
(2)1年内返済予定の長期借入金	745,140	745,140	—
(3)未 払 法 人 税 等	814,967	814,967	—
(4)長 期 借 入 金	21,832,386	21,832,386	—
負債計	24,252,493	24,252,493	—
デリバティブ取引 (* 2)	27,299	27,299	—

(*1) 営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 信託預金、(3) 売掛金、(4) 営業貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場有価証券 ※ 1	988,045
敷金及び保証金 ※ 2	204,787

※ 1 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

※ 2 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産	1,411円 1銭
(2) 1 株当たり当期純利益	324円65銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が利益である場合には、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加算し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合には、「売上原価」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」から控除しております。

営業者からの出資金の払戻しについては、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（平成28年3月31日以前に取得の附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、計算書類に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、計算書類に与える影響額はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度における「デリバティブ評価益」は2,915千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 90,268千円

(2) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ファーストブラザーズキャピタル(株) 23,437,526千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）は、次のとおりであります。

① 短期金銭債権 6,660,886千円

② 短期金銭債務 505,046千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3,359,871千円

販売費及び一般管理費

出向負担金（注） △377,708千円

地代家賃（注） △106,350千円

営業取引以外の取引高 20,391千円

（注）関係会社からの出向負担金収入、受取地代家賃は、販売費及び一般管理費の出向負担金、地代家賃勘定においてマイナス（△）表示しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 216,631株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,406千円
未払事業税	45,833千円
貯蔵品評価損	9,623千円
未収利息	43,553千円
資産除去債務	4,891千円
株式出資金評価損	35,250千円
その他有価証券評価差額金	6,483千円
その他	6,241千円
繰延税金資産小計	176,285千円
評価性引当額	△42,361千円
繰延税金資産合計	133,924千円
繰延税金負債	
地代家賃	△1,811千円
繰延税金負債合計	△1,811千円
繰延税金資産の純額	132,112千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	ファースト ブラザーズ 投資顧問(株)	所有 直接 100.0%	経営指導・ 業務委託契 約 出向契約 資金の一時 貸借 役員の兼任	経営指導料 の受取 (注) 1	542,937	未 収 入 金	696,452
				設備使用料 の受取 (注) 2	10,440		
				地代相当額 の受取 (注) 3	73,140		
				出向負担金 の受取 (注) 4	211,754		
				連結納税に よる立替	70,211		
				連結納税の 立替回収	143,239		
				資金の預か り (注) 8	—	預 り 金	500,000
				資金の返還 (注) 8	—		
子 会 社	ファースト ブラザーズ キャピタル (株)	所有 直接 100.0%	経営指導・ 業務委託契 約 出向契約 資金の一時 貸借 債務保証 役員の兼任	経営指導料 の受取 (注) 1	1,904,674	未 収 入 金	2,054,621
				設備使用料 の受取 (注) 2	6,540		
				地代相当額 の受取 (注) 3	29,340		
				出向負担金 の受取 (注) 4	163,954		
				連結納税に よる立替	147,072		
				連結納税の 立替回収	52,599		
				資金の預け (注) 8	—	預 け 金	3,550,800
				資金の回収 (注) 8	—		
				債 務 保 証 (注) 5	23,437,526	—	—

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	ユニモマネ ジメント(株)	所有 直接 100.0%	資金の一時 貸借 役員の兼任	資金の預け (注) 8	—	預け金	320,000
				資金の回収 (注) 8	—		
子 会 社	合同会社青 葉地所	—	役務提供先 匿名組合出 資先 (注) 6	匿名組合出 資配当益の 受領	394,096	—	—
				匿名組合出 資配当益の 現金分配	414,137		
				匿名組合出 資の返還	509,181		
子 会 社	B P C 福島 (株)	所有 直接 51.2%	資金の貸付	—	—	関係会社短 期 貸 付 金	150,000
関連会社	合同会社ラ イジングプ ロパティツ ー	—	役務提供先 匿名組合出 資先 (注) 7	匿名組合出 資配当益の 受領	259,856	—	—
				匿名組合出 資配当益の 現金分配	276,351		
				匿名組合出 資の返還	90,000		
関連会社	合同会社中 洲地所	—	役務提供先 匿名組合出 資先 (注) 8	匿名組合出 資配当益の 受領	257,885	—	—
				匿名組合出 資配当益の 現金分配	257,940		
				匿名組合出 資の返還	107,755		

1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち未収入金には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (注) 1. 経営指導料については、グループ経営指導に関し、一定の基準に基づき決定しております。
 2. 設備使用料については、実績額を勘案の上、決定しております。
 3. 地代相当額については、当社と貸主との賃貸借契約書に基づく賃借料を基準として決定しております。
 4. 出向負担金については、出向者に対する支給額を勘案の上、決定しております。
 5. ファーストブラザーズキャピタル(株)の借入 (23,437,526千円) につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は、受領しておりません。

6. 当社は、合同会社青葉地所を営業者とする匿名組合に対し、100%の出資をして
おりましたが、当事業年度において匿名組合契約が終了したことにより出資金が
返還されております。
7. 当社は、合同会社ライジングプロパティーズを営業者とする匿名組合に対し、
29.0%の出資をしておりましたが、当事業年度において匿名組合契約が終了した
ことにより出資金が返還されております。
8. 当社は、合同会社中洲地所を営業者とする匿名組合に対し、20%の出資をして
おりましたが、当事業年度において匿名組合契約が終了したことにより出資金が
返還されております。
9. 当社は、グループ子会社との間で、随時資金移動を行っていることから、取引金
額への記載は行っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	1,261円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	246円25銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。